参考様式第5－1号

酒 農 振 興 第 5 号
令 和 8 年 11 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

酒々井町長 金塚 学

市町村名 （市町村コード）	酒々井町 （123226）
地域名 （地域内農業集落名）	酒々井地区 （ 酒々井地区 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年11月5日 （第10回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の約7割が60歳以上と高齢化が進み、今後の担い手となる若い世代が少なく、後継者もいない農業者がほとんどであり、さらなる担い手の減少が懸念されるため、担い手の確保が課題である。 また、遊休農地も増加傾向にあることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題となっている。
【地域の基礎的データ】
主な作物:水稲、露地野菜等

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲を主要作物とし、担い手への集積を進めつつ、新規参入や新規就農者を積極的に受け入れ、担い手の増加を図る。また、畑作物を栽培する等の水田汎用化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	466.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	170.7 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積・集約化を進める。また、水田においては担い手が借りやすくなるよう農地の交換や移動を検討する。
（2）農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積を進めるため、原則農地中間管理機構に貸し付ける。その上で農地中間管理機構への貸し付けを要件とする基盤整備事業の活用を可能な限り検討していく。
（3）基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業等を活用し、畦畔除去・暗渠整備等の基盤整備に取り組むことを模索し、耕作しやすい農地への整備を目指す。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
基本的には地域内の者で耕作していくが、地域外であっても新規就農者等の意欲のある農業者がいる場合には積極的に受け入れる。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率を考え、必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②環境に配慮した栽培技術等を推進する。
⑦農作業への影響が発生しないよう、農道の草刈りや補修等の維持管理を継続して実施していく。